

行員の成長を促す「副業制度」の導入について 「おもしろい人材」の創出に向け、「副業制度」を導入します

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、経営計画を推進するにあたり、人材戦略の核として「おもしろい人材」の創出を掲げています。今般、その取組の一環として副業を行える環境を整備しましたのでお知らせします。

当行グループが定義する「おもしろい人材」とは『地域・お客さま・同僚から「おもしろい」と頼りにされ、一緒に何かに取り組みたいと思ってもらえる人材』です。そういった行内外で通用する人材には、業務外活動を通じて得られる多様な経験、高度な専門性やスキル、人脈、ネットワークが不可欠との考え方にに基づき、今般「副業制度」を導入いたしました。

当行グループでは、今後も引き続き従業員が多様な経験を積むための諸施策を実施し、「おもしろい人材」を生み出すことにより、地域の発展に取り組んでまいります。

1. 「副業制度」概要

【対象業務】

副業先と雇用契約を結ばない事業を対象

【対象となる副業の具体例】

- ・保有資格関連… 公的資格に基づく講演活動、翻訳・通訳、キャリアコンサルタント等
- ・ネット関連… Webデザイナー、プログラマー、YouTuber、ブログ運営等
- ・その他… 自作品（装飾品・絵画・写真等）の販売、音楽活動等

2. 実施日

2021年4月1日

【本件に関するお問い合わせ先】 経営企画部（広報担当）古賀・^{こうむら}甲村 TEL 0742-27-1599
人事総務部 松田・岡野 TEL 0742-27-1563